

盛岡地方振興局長告示第1号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年1月5日

盛岡地方振興局長 望月正彦

1 訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370103962	アースサポート株式会社盛岡 中央在宅サービスセンター	盛岡市北山二丁目27 番1号	アースサポート株式会社	平成22年1月4日

2 福祉用具貸与

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0372200717	株式会社アルプスビジネスク リエーション宮城紫波営業所	紫波郡紫波町二日町 字北七久保232番1	株式会社アルプスビジネ スクリエーション宮城	平成22年1月1日

3 特定福祉用具販売

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0372200717	株式会社アルプスビジネスク リエーション宮城紫波営業所	紫波郡紫波町二日町 字北七久保232番1	株式会社アルプスビジネ スクリエーション宮城	平成22年1月1日